

東京都にお住まいの受験生・保護者の皆様へ

# 授業料軽減

明法高等学校が**新たな奨学金制度（給付型）**をつくりました

## 明法奨学金制度の2つの安心

### 受験前に適用の可否がわかる

受験の前のご相談で奨学金制度が適用できるかどうかわかります

### 入学後の急変にも対応

入学後も家計急変の場合などにこの奨学金制度が適用されます

## 世帯年収が910万円未満のご家庭は 授業料（年額42万円）が軽減されます

世帯収入 910万円未満 → 約30万円に軽減

世帯収入 760万円未満 → 約20万円に軽減

世帯収入 590万円未満 → 約14万円に軽減

世帯収入 500万円未満 → 69200円に軽減

世帯収入 400万円未満 → 0円に軽減

国の就学支援金  
都の授業料軽減助成  
適用

+

本校の  
奨学金制度  
適用

生活保護世帯・平成26年度の住民税が非課税または均等割のみの世帯のいずれかに該当する都内在住・私立高校在学のお子さんのいるご家庭には、授業料以外の教育費（修学旅行費・教科書費等）の負担を軽減する返還不要の給付金もあります（東京都私学財団）。

## 特待生制度もあります！

（特待α：全額支給（原則3年間） 特待β：半額支給（原則3年間））

★特待生合格の内申基準・模擬試験偏差値基準は学校説明会でご説明します

奨学金のお問合せは事務窓口まで TEL 042 (393) 5611